

大熊町医療・福祉施設基本設計業務公募型プロポーザル

審査講評

大熊町では、原発事故から7年が経過した現在も全町民が町外での避難生活を余儀なくされている。このような状況の中で、「町民が安心して居住できる環境」、「帰町を選択できる環境」の提供を実現するためには、医療・福祉機能の整備が重要な要素の一つである。

このような点から、町土復興の第一歩として整備が進む大川原地区復興拠点において、町役場新庁舎や復興住宅、商業施設等に加えて医療・福祉施設を整備することとし、今般の基本設計業務公募型プロポーザルを実施することとなった。この施設は、帰町する町民の生活の安定を図り、心身ともに健康で安心な暮らしを送ることができる施設であるとともに、利用者が地域から孤立することのないよう、地域とのつながり、交流を意識し、地域の医療・福祉拠点としての機能を果たす役割が求められる。

まず参加資格者を募集したところ、2者の応募があり、一次審査によって1者が選定された。次に、プレゼンテーション・ヒアリングによる二次審査を経て、優先交渉権者として有限会社小坂建築設計工房が選定されるに至った。

設計者の選定にあたっては、短期間で基本設計を確実に実施する必要があることから、大川原地区において医療・福祉施設を整備することの特殊性への理解の他、施設の快適性・機能性、地域との連携、環境への配慮、スケジュール管理、コスト管理等の多様な尺度を重要な評価指標と位置づけ、審査委員会での議論を進めてきた。

優先交渉権者として選定された小坂建築設計工房の提案については、全般的に最低限の基準は満足しており、空間設計や動線計画などの機能性、環境設備の導入による環境への配慮等の具体的な提案について、優れた点があった。一方で、利便性の観点から、配置計画に係る改善の余地、大川原復興拠点地域内の他施設や周辺地域とのつながり、連携への配慮等についての要望も挙げられた。

大川原地区の医療・福祉施設は、帰町を考える町民が最も気にかけている施設である。安全・安心に暮らせる環境を提供し、町民が訪れやすく使い勝手のよい、他にはないオリジナルの施設を目指し、医療・福祉施設のモデルとなるような設計となることを期待したい。

大熊町医療・福祉施設基本設計業務公募型プロポーザル審査委員会
委員長 石田 仁